

設楽ダムは不要！

豊川総合用水事業（2002年完成）で水の供給不足は解消された！

設楽ダムは、豊川用水に水供給をすることを根拠とする特定多目的ダムであるが、その根拠がない...水供給の必要がないのに、無理やり建設を進めている無駄な公共事業の典型で、しかも大規模な環境破壊を引き起こす恐れがある。

1968年に全面通水を始めた豊川用水の水源は宇連ダム（天竜川水系からの流域変更分を含む）および、佐久間導水（年間5000万m³上限）で、頻繁に取水制限/節水が実施される、供給に不安がある状況であった。

2002年に完成した豊川総合用水事業で付加された水源は、寒狭川導水、4調整池、及び大島ダムである。宇連ダムの水源供給能力の85.7%に匹敵する水源が新たに加わった。中でも、調整池の貯水機能が大きいことが特徴となっている。幹線水路に沿って配置された調整池から優先的に給水が行われ、空気が生じた分を、河川に十分流量がある時期に貯水する方式で、年間4.1回転する計画で、川に水がある限り、使えば使っただけ、供給を増やすことが可能なくみができあがっている。特に豊橋南部に位置して大消費地に近い万場調整池は、5.7回転で、需要が大きいところほど供給能力が高くなっている。

この総合用水事業が完成して、東三河の水事情がどうなったのか、豊川流域委員会の2001年3月の河川整備計画原案についての審議においても、設楽ダム計画を盛り込んだ豊川水系水資源開発基本計画（豊川水系フルプラン：全部見直し2006.2）の2005年12月の審議においても、まともな検討はされていない。今回のダム再検証においても、まったく検討されていない。豊川用水・総合用水は、農水省事業で実施されたもので、東三河のかんがい用水、水道用水、工業用水の供給施設はほぼ100%完成している。実情は、十分足りている状態で、水資源機構中部支社の事業事後評価でも明らかにされている。

| 施設 | 有効貯水容量 ： A （万m ³ ） | 計画取水量 ： B （万m ³ /年） | B / A | 流域面積（km ² ） 【備考】 |
|---------|----------------------------------|-----------------------------------|-------|--------------------------------|
| 宇連ダム | 2842 | 8400 | 2.96 | 26.26 + 148.21（天竜水系） |
| 大島ダム | 1130 | 1100 | 0.97 | 18.4 |
| 寒狭川導水路 | | 2200 | | 300 |
| 調整池（合計） | 950 | 3900 | 4.11 | 【洪水導入】 |
| 大原 | 200 | | | |
| 蒲郡 | 50 | | | |
| 万場 | 500 | | | |
| 芦ヶ池 | 200 | | | |

青字：豊川用水施設 赤字：総合用水事業で付加された施設

参考

水利使用規則（河川管理者である国交省が許可する水利用）

H12.7.21

豊川用水事業・豊川総合用水事業

第3条 取水量及び使用水量等

(1) 取水量等

| | | | | | |
|-------|--------------|----|------------------------|------|----------------------|
| ・佐久間 | 5月6日～9月20日まで | 最大 | 14.0m ³ /s | 年間 | 5000万m ³ |
| ・大入 | 通年 | 最大 | 5.0 m ³ /s | | |
| ・振草 | 通年 | 最大 | 15.0 m ³ /s | | |
| ・寒狭川 | 通年 | 最大 | 15.0 m ³ /s | | |
| ・大野 | 通年 | 最大 | 30.0 m ³ /s | かんがい | 14721万m ³ |
| ・牟呂松原 | 通年 | 最大 | 8.0 m ³ /s | かんがい | 4982万m ³ |

(2) 大野取水 使用水量等

| | | | |
|-------|-------------|----|-------------------------|
| ・かんがい | 4月11日～20日 | 最大 | 7.72 m ³ /s |
| | 4月21日～6月5日 | 最大 | 13.67 m ³ /s |
| | 6月6日～9月30日 | 最大 | 14.92 m ³ /s |
| | 10月1日～4月10日 | 最大 | 4.02 m ³ /s |
| ・水道 | | 最大 | 2.96 m ³ /s |
| ・工業用水 | 通年 | 最大 | 1.527 m ³ /s |

(3) 牟呂松原取水 使用水量等

| | | | |
|-------|--------------|----|-------------------------|
| ・かんがい | 4月1日～10日 | 最大 | 0.25 m ³ /s |
| | 4月11日～10月5日 | 最大 | 6.04 m ³ /s |
| | 10月6日～10日 | 最大 | 0.28 m ³ /s |
| | 10月11日～3月31日 | 最大 | 0.23 m ³ /s |
| ・水道 | | 最大 | 1.223 m ³ /s |
| ・工業用水 | 通年 | 最大 | 0.903 m ³ /s |

2 宇連貯水池、大島貯水池及び大野貯水池の常時満水位と最低水位

| | 常時満水位（標高） | 最低水位（標高） |
|--------|-----------|----------|
| ・宇連貯水池 | 229.15m | 178.85m |
| ・大島貯水池 | 240.70m | 205.30m |
| ・大野調整池 | 78.00m | 68.20m |

3 調整池、補助ため池、ならびに連絡ため池（貯水容量）

- ・地区内調整池（蒲郡50万m³、大原200万m³、万場500万m³、芦ヶ池200万m³）
- ・補助ため池（駒場80万m³、三ツ口万m³、初立160万m³）
- ・連絡ため池（202.9万m³）

4 豊川用水事業は、豊川及び宇連川の自流、天竜水系導水、佐久間導水、寒狭川導水、並びに宇連ダム、大島ダム及び大野頭首工における貯水を利用し、大野頭首工及び牟呂松原頭首工から取水する。

豊川総合用水事業は、豊川用水事業取水後の宇連川自流（宇連川残流量）及び寒狭川導水並びに大島ダムにおける貯水を利用し、大野取水口から取水する。

5 大野取水口における取水のうち、使用水量を超える部分の取水は、地区内調整池、補助ため池および連絡ため池（河道外貯留施設）に導水するためのものとする。

第4条 …取水及び流水の貯留の条件等

(1) 佐久間取水 鹿島地点の天竜川維持流量 $85\text{m}^3/\text{s}$ 及び天竜川の既得水利流量 ($0.404\text{m}^3/\text{s}$) を超える場合に限り、その範囲で。

(2) 大入取水 大入頭首工地点の流量が、 $2.61\text{m}^3/\text{s}$ を超える場合に限り、その範囲で。

(3) 振草取水 振草頭首工地点の自流が $1.44\text{m}^3/\text{s}$ を超える場合に限り、その超える部分の 0.8795 倍の範囲内で。

(4) 寒狭川取水 取水地点の流量が $3.3\text{m}^3/\text{s}$ を超え、かつ、牟呂松原頭首工下流の豊川流量が $5.0\text{m}^3/\text{s}$ を超える場合に限り、その超える部分のいずれか小さい量の範囲内で。

(5) 豊川用水事業による大野・牟呂松原取水、並びに宇連ダム、大野ダムの流水の貯留 牟呂松原頭首工下流地点の豊川流量が $2\text{m}^3/\text{s}$ を超える場合に限り、その超える範囲内で。

(6) 豊川総合用水事業による大野取水 宇連川残留量の取水は、大野頭首工下流地点の宇連川自流が $1.3\text{m}^3/\text{s}$ を超え、かつ牟呂松原頭首工下流地点の豊川流量が 5 を超える場合に限り、その超える範囲内で。

(7) 大島ダムの貯水は、貯水池への流入量が $0.2\text{m}^3/\text{s}$ を超え、大野頭首工下流地点における宇連川自流が $1.3\text{m}^3/\text{s}$ を超え、かつ、かつ牟呂松原頭首工下流地点の豊川流量が $5\text{m}^3/\text{s}$ を超える場合に限り、その超える部分のいずれか最も小さい範囲内で。

(8) その他この水利使用に係る権原の発生前にその権原が生じた他の水利使用及び漁業に支障を生じないようにすること。

2 河川管理者は、必要があると認めるときは、水利使用者に対し、前者の規定を守るため必要な水利者がとるべき措置を指示することができる。

第8条 許可期限は H22.3.31 とする。

2 許可期間の更新のための河川法第 95 条の協議は、許可期限の 6 月前から許可期限の 1 月前までの間にしなければならない。

以上、『豊川総合用水事業事業誌』より抜粋
表現は簡略化してある。